

家具などの転倒防止は？

■住居が倒壊しなければ安全？

中央の森弐番街の建物は、震度6強から7程度の大規模な地震に対しても、人命に被害を及ぼす倒壊等の被害を生じないことを目標に造られています。では、建物が倒壊しなければ安全でしょうか？

■家具類の転倒が恐ろしい

近年発生した地震で怪我をした原因をみると、**約3割～5割**が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。東日本大震災のときも、東京都内では1～2階の住宅の2割、6～10階の住宅の3割、11階以上の住宅の5割に家具類の転倒・落下・移動が発生しています。私たちの街区も特に高層階は、揺れが大きいため対策が必須です。

自主防災会集会の参加者にアンケートを行ったところ、大多数の方が家具の転倒防止を行っていましたが、テレビの転倒防止やガラスの飛散防止まで行っている方は少ないようでした。

最近のテレビは、大型で薄く倒れやすくなっています。

■家具類が転倒すると

- ☛怪我や場合によっては人命に関わります。
- ☛家具類が室内を塞ぐことで、避難や被害者の救出に支障をきたします。
- ☛震災発生後に自宅で生活するにも居住空間が塞がれて使えなくなります。

■寝室に重い家具を置かないこと

寝ているところに重い家具が倒れてくると逃げようがありません。寝床の近くに重い大きな家具を置かないようにしましょう。

■家具を支えないこと

大地震で食器棚などが揺れていると思わず手や身体で支えようとし勝ちです。絶対に近寄らないでください。

■転倒防止の方法

別の防災行動基準「114 家具等転倒対策」（東京消防庁編）を参考にしてください。

■志木市の「家具転倒防止器具お助け隊」について

避難行動支援要支援者名簿（旧「災害時要援護者台帳」）に登録されている方で、独り暮らし

の方を対象に、志木市の職員が家具転倒防止器具の取り付け作業を支援してくれます。

転倒防止器具は、ご本人が事前に準備（購入）し、市の職員が取り付け作業を無料で行ってくれます。ご希望の方は、

志木市役所 防災危機管理課（電話 048-473-1111 内線2326）

にお問い合わせください。

以上

作成年月日： 2017年5月7日